



十津川

「心身再生の郷」

2021

12

第723号

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



第41回十津川村文化祭開催

展示・バザー 規模縮小も多彩に出展

10月31日と11月3日の2日間、十津川村体育文化センター(大字湯之原)で第41回十津川村文化祭が開催されました。

昨年と同じく、舞台発表と屋台での販売は行わず、感染症対策を講じて開催しました。アリーナ全体を会場にした展示に加えて、今年はサブ道場でフリーマーケットやワークショップなどのバザー出店が行われました。





▲小山手村長(左)と笹内代表取締役(右・大字神下出身)

村へ寄附 アート産業(株)から

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)

アート産業株式会社様(大阪府泉大津市・代表取締役 笹内秀仁さん)から、十津川村に50万円のご寄附をいただきました。

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは、平成28年4月に内閣府により創設された、企業が地方の活性化を応援し、さらにその企業の税負担が軽減される制度です。

今回いただいたご寄附は、釈迦ヶ岳登山口公衆トイレの改修工事費に活用させていただく予定です。

小 中高合同文化鑑賞会

〈オペ管〉オーケストラ演奏を鑑賞

11月15日、体育文化センターで小中高合同文化鑑賞会を行いました。

「ザ・カレッジ・オペラハウス管弦楽団」を招き、村内の小・中・高校生の約200人がオーケストラ演奏やオペラ歌手の歌声を鑑賞しました。各学校の校歌を演奏していただいたり、児童生徒が指揮棒を振ってオーケストラと共演したりと、子どもたちが一流の文化芸術に触れることができる貴重な体験となりました。



十津川るーとぶらんち

果無の「山」で遊ぼう イベント開催

11月14日、十津川るーとぶらんち主催の自然体験イベントが大字桑畑の果無で開催され、村内在住の親子19人が参加しました。

実物大の動物のイラストを見つける「動物さがし」、耳を澄まして音をさがす「音あそび」、丸太切りや木登り、自然物を使ったものづくりなどの遊びを自ら考える「自由遊びの時間」が行われました。参加者は秋の果無で「山」の自然を満喫していました。



十津川るーとぶらんち

「十津川るーとぶらんち」は、十津川村の森づくりを担う仲間で構成されています。村内の親子などに向けて、山の中での自然体験活動を行っています。



警察官が小学校で出前教室

交通事故・犯罪被害にあわないため

11月25日に十津川第一小学校、26日に十津川第二小学校で、五條警察署十津川警察庁舎の警察官による出前授業が行われました。

5・6年生を対象に、スマホ・インターネットの安全な使い方についての話や、指紋採取の実習、ひき逃げ事件など発生時における車両の塗膜片の採取実習などを実施しました。「どのような仕事をしているのかを知って、警察官を身近に感じてもらい、なにか困ったことがあれば警察に相談してほしい」と交通事故や犯罪被害の回避を呼びかけました。

小学生が役場を見学

どんな仕事をしているのかな？

11月22日、十津川第一小学校と十津川第二小学校の3年生が、職場見学で役場を訪れました。

役場職員の案内で、村長室や議場、各フロアを見学しながら、役場の仕事内容などの説明を受けました。子ども達は説明に耳を傾けながら、熱心にメモを取っていました。

役場ではマスコットキャラクター郷土くんととの記念撮影や、子ども達から「役場の仕事で大変なことはなんですか」「役場に(新型コロナ)ワクチンはおいてありますか」などさまざまな質問があり、にぎやかな役場見学となりました。



「農泊」とは

農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験などを楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンドを含む国内外の観光客を呼び込み、地域の所得向上と活性化を図ります。



- ①料理の説明を聞きながらいただく郷土料理(農家体験カフェ 十津川 木もれ日/大字 重里)
- ②草木染め体験(講師:元地域おこし協力隊 玉置茜さん)
- ③杵と臼で餅つき体験(山の家「入谷」/大字 上湯川)
- ④ゆずポン酢作り
- ⑤⑥芋ほり体験・お弁当のめはり寿司作り体験(大森の郷/大字 武蔵)

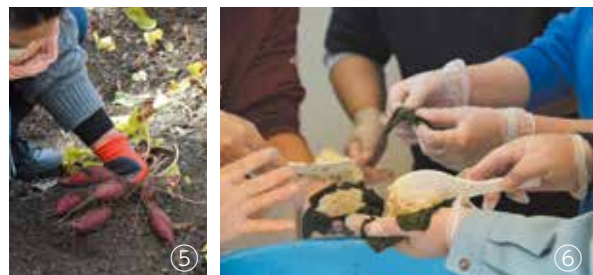
地域資源活かす 体験型観光

新十津川町から村の「農泊」視察

北海道の新十津川町農泊推進協議会の4人が、11月9日から12日まで十津川村の「農泊」を視察訪問しました。

新型コロナウイルス感染症による社会変化により、3密を避けつつ、その地域ならではの豊かな資源(自然・文化・食など)に触れることができる体験型観光コンテンツが注目されています。旅行者に長く滞在してもらうことで、地域の活性化につながります。

視察に訪れた新十津川町農泊推進協議会の参加者は、「旅行者が『新十津川町に来た』とを感じるような、町の伝統文化・自然・歴史・食文化を知ることができる商品や仕組みづくりを進めていきたい」と話しました。





▲中村桂子さんによる基調講演、パネルディスカッションの様子
○パネリスト(敬称略)
荒井正吾(奈良県知事)、小山手修造(十津川村村長)、中村桂子(JT生命誌研究館名誉会長、スローライフ学会副会長)、神野直彦(東京大学名誉教授、スローライフ学会会長)、坪井ゆづる(朝日新聞論説委員)、野口智子(ゆとり研究所、NPO スローライフ・ジャパン 副理事長)

スローライフ・フォーラム

“むら”の魅力再確認 十津川村で開催

11月21日、十津川村民ひろば(大字折立)で、スローライフ・フォーラムin十津川が開催されました。

“[むら]に生きる”をテーマに、地方の魅力を再確認する場として開催され、中村桂子さんによる講演や、増田寛也さん(日本郵政代表取締役社長)をコーディネーターとしたパネルディスカッションが行われました。地域や人の多様性を認め合うことが大切であることなど、さまざまな意見が交わされました。

情報ひろば

マークの見方 申し込み 日時 場所 お問い合わせ

問 前任の大谷憲次さんは、8年間にわたり民生委員・児童委員を務めていただきました。ありがとうございます。

問 福祉事務所
☎0746・62・0902

担当地区	氏名(敬称略)
西中・今西・玉垣内地区	退任 大谷 憲次
	新任 林 ひろみ

令和3年12月1日付けで、次のとおり民生委員・児童委員の交代がありました。

〔民生委員・児童委員の交代〕

お知らせ

〔未登記家屋の異動申告〕

1月10日は『110番の日』

～使い分けよう2つの“110番”～

事件、事故などの緊急事態は **110番**

困りごと、悩みごとの相談は **#9110**

五條警察署 十津川警察庁舎
☎0746-63-0110

問 固定資産税は、毎年1月1日現在で村内に土地、家屋、償却資産を所有している人に課税されます。

令和3年中に家屋(住宅、車庫、納屋など)の新築又は増築、取り壊しなどがある場合は、固定資産税の算出のため、必ず財政課へ届け出をしてください。

※法務局で所有権移転などの登記をした場合は、村に届け出をする必要はありません。

問 財政課
☎0746・62・0903



- | | | | |
|--|--|--|--|
| <p>— 役場代表 —
電話 0746-62-0001
FAX 0746-62-0210
IPフォン 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722</p> | <p>— 庁舎2階 —
総務 (総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
(観光)62-0004
(農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067</p> | <p>— 庁舎1階 —
住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ダム)62-0907
(水道)62-0908</p> | <p>福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906</p> <p>— 庁舎3階 —
議会事務局 62-0002</p> |
| <p>— 庁外 —
衛生センター 63-0391
小原診療所 63-0040
歴史民俗資料館 62-0137</p> | <p>し尿処理場 63-0291
上野地診療所 68-0207
体育文化センター 63-0067</p> | <p>— 役場以外 —
観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110</p> | <p>森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190</p> <p>道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317</p> |

教育だより

第159号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
☎ 0746-62-0067

チャレンジスポーツin十津川を開催

十津川中学校グラウンド 記録会とレクリエーションを実施



11月7日、十津川中学校グラウンドで、チャレンジスポーツin十津川を開催しました。チャレンジスポーツin十津川は、村民であればどなたでも参加できるスポーツイベントで、幼児から70代まで、幅広い年代の人から参加をいただきました。

イベントでは、陸上記録会とレクリエーション競技を行いました。陸上記録会では、50m走、ボール投げ、走り幅跳びを行い、レクリエーション競技では、ホールインワン、輪投げ、くつ飛ばしを行いました。参加者はこれらの内の参加したい競技に参加して、楽しく体を動かしました。

最後に参加者全員で抽選会を行い、和気あいあいとしたイベントとなりました。



修学旅行に行ってきました!

小学6年生は京都、中学3年生は四国へ

11月4日から6日にかけて、村内小学校連合の修学旅行が行われました。また、11月7日から10日にかけては、十津川中学校の修学旅行が行われました。当初は5〜6月頃を予定していましたが、コロナ禍の影響で延期となり、この時期の開催となりました。

小学校の修学旅行では、6年生が京都北部を中心に巡りました。日本三景の天橋立の見学や、亀岡から嵐山までの峡谷を下る保津川下り、天台宗総本山の比叡山延暦寺の見学などを行いました。また、舞鶴引揚記念館では、第二次世界大戦の戦没者や捕虜の引揚記録を基に、平和学習を行いました。

中学校の修学旅行では、3年生が四国方面を中心に巡りました。鳴門海峡の渦潮見学や、讃岐うどんの手打ち体験、坂本龍馬記念館の見学などを行いました。また、淡路島の野島断層保存館では、阪神淡路大震災の記録や再現模型を基に、地震の恐ろしさや備えの大切さについて学習を行いました。

小・中学校どちらの修学旅行も、例年とは異なる旅程を組み、移動は貸切バスで行いました。未だにコロナ禍の下での修学旅行となりましたが、児童生徒らは時に楽しく、時に真剣に学習に取り組み、充実した修学旅行となったようでした。



中学校 坂本龍馬記念館



小学校 舞鶴引揚記念館



小学校 京都天橋立 股のぞき



『すべての瞬間が君だった』
ハテワン／著
呉永雅／訳

僕はもう君なしでは今までの人生を説明できないかもしれない。君は僕の世界であり、すべての瞬間だったのだから——。日々のあらゆる瞬間を温かいまなざしで切り取った、優しい言葉とイラストで現代人の心を癒す一冊。



『どんめくり』
やぎ たみこ／著

うわあ! 美味しそうな「てん丼」に「かつ丼」に「カレーライス」。どんどん続くよ。「かっぱまき」に「おにおにぎり」……あれあれ? 「すやすやパンケーキ」「ゴロゴロアイス」ってなんだ? それにこの絵本、上下別々にめくれるようになっている。……ということは?



◆新着おすすめ図書◆

のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

- 開館／平日 8:30~17:15
- 休館／役場の閉庁日
- ◆貸出上限 ひとり5冊
- ◆貸出期間 3週間まで



高校だより



学校行事

1年総合「大台ヶ原観察会」



10月14日に1年生が「総合的な探究の時間」において、大台ヶ原観察会に行きました。吉野熊野学の基礎学習として、大台ヶ原の世界遺産としての側面と自然景観、環境問題について学習しました。天候はあいにくの曇りでしたが、生徒たちは教科書などでしか見たことのない景観を現地ですべて観察し、見識を深めることができました。



修学旅行

10月26日～29日の4日間、2年生の「修学旅行」を実施しました。松江市や本校の創設に関わった中沼了三先生の故郷である隠岐の島などの山陰地方を訪れました。普段の学校生活では味わうことのできない様々な体験を通し、友情を深め合い、たくさんの思い出をつくりました。



1年進路ガイダンス



11月1日、1年生を対象に進路ガイダンスを実施しました。専門学校や大学の先生方にお越しいただき、希望職種別の体験授業を受けました。高校卒業後の希望進路の実現に向けて、少しずつ考えていく良い機会となりました。

第7回十津川高校灯り展

11月8日～11日に平谷地区交流センター「いこら」で、11月12日に本校駐車場で「第7回十津川高校灯り展」を開催しました。3年生が授業で制作した行灯作品や、工芸部の灯り作品などを展示し、計5日間の開催で多くの人に御鑑賞いただきました。また3年生の10作品の中から来場者投票を行い、得票数の最も多かった萩原さくらさんの作品が高校灯り展賞を受賞しました。



秋の肌寒い中、御来場いただきありがとうございました。

生徒会役員選挙

11月11日に令和4年度生徒会役員選挙を実施しました。全校生徒の代表として2年上野拓さんが生徒会長に当選し、その他役員6人が選出されました。



3年生に投票権をもつ生徒がいる状況で、主権者教育として実際の選挙を想定した選挙となりました。当選した生徒会役員には今後高校をますます盛り上げてくれることを期待します。

部活動

工芸部・美術部

11月5日～7日に奈良市美術館で「奈良県高等学校総合文化祭美術・工芸部門展」が開催され、工芸部と美術部から合わせて4点出品しました。県内美術部の生徒たちが制作した全80点(平面65点、立体15点)の中から、1年刈晃太郎さんが立体部門において特別賞を受賞しました。



の中から、1年刈晃太郎さんが立体部門において特別賞を受賞しました。

ボート部

11月5日～7日に大阪府立漕艇センターで「全国高等学校選抜ボート大会近畿地区予選会」が行われ、男子舵手付クォドルプルは敗者復活戦敗退(全体7位/11艇中)となりました。



決勝進出を目標としてきましたが、あと一歩力及ばず順位決定戦に回りました。しかし、悪天候のため順位決定戦は中止となり、この決定に涙を流す部員もいました。自然の中で行うスポーツである以上、仕方のないことではありますが、悔しい結果となりました。



この悔しさを胸に、これからの冬のトレーニングに精を出していきます。



十津川村有償ボランティアグループ 「かけはし」設立

令和3年10月8日に団体立上げ式が行われ、十津川村有償ボランティアグループ「かけはし」が設立されました。現在、十津川村有償ボランティア活動支援者研修修了者12人が有償ボランティアグループに登録し、西川区の高齢者・障害者を中心に、生活での身の回りのことを補う支援活動を行っています。



みなさんも身近な地域で活躍してみませんか！！

現在、西川区を中心に活動を行っています。順次、各地域での説明会・研修会を開催し活動の輪を広げていきますので、みなさんの参加をお待ちしております。

お問い合わせ 十津川村社会福祉協議会 ☎0746-64-0666
福祉事務所(地域包括支援センター) ☎0746-62-0901

十津川村社会福祉協議会が事務局を担当し、ボランティアグループと利用者の調整相談を行なっています。



福祉だより

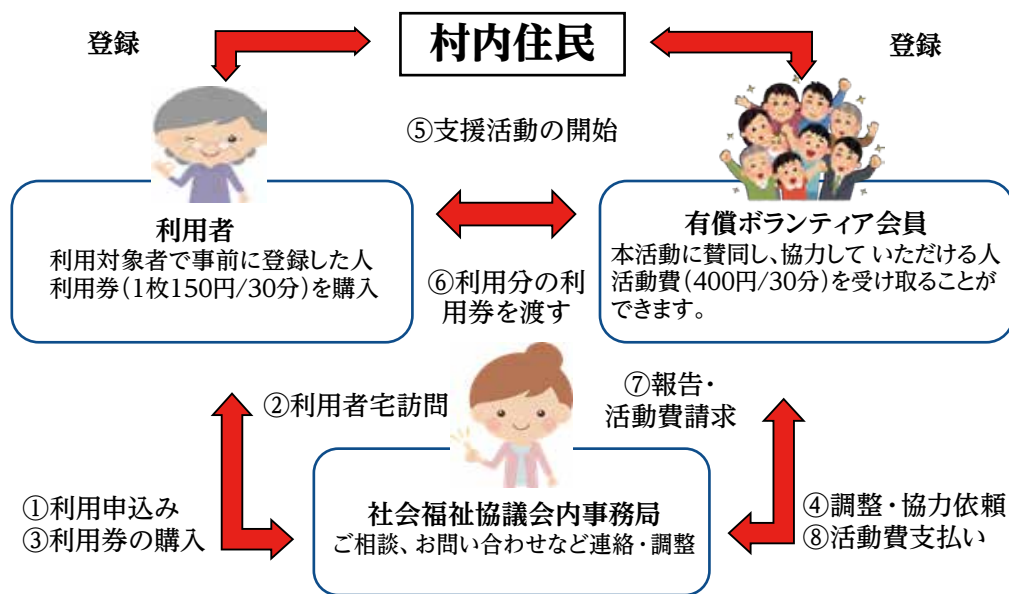
十津川村有償ボランティアグループ活動について

■十津川村有償ボランティアグループ活動とは

十津川村内の高齢者や障害者など日常生活が困難な人たちに、地域住民の力によって支援を行うグループです。

生活支援を有償にすることによって、今まで気を使って頼めなかったことを気兼ねなくお願いすることができ、地域でのつながりによって利用される人も、支援する人も「お互いさま」の助け合いの気持ちを広げていく活動です。

■有償ボランティアグループの仕組み



■グループ活動に参加を希望される人

社会福祉協議会へ相談して、福祉事務所が行う有償ボランティア活動支援者研修を受講したのち、十津川村有償ボランティアグループへ登録します。

支援を希望される地域の高齢者、障害者の自宅へ訪問し、話し相手や掃除、洋服の整理などの活動を30分400円でを行います。

■グループ活動の利用を希望される人

介護保険の要介護・要支援の認定者、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者(※その他、要件あり)が利用できます。

社会福祉協議会へ相談して、十津川村有償ボランティア利用登録を行ない、活動支援者が訪問します。

一枚150円の利用券を購入して、活動終了後に30分につき一枚の利用券を手渡します。



体験保育のご案内

令和4年度に保育所へ入所を希望される子どもと、その保護者を対象にした体験保育を行います。

参加を希望される場合は、ご希望の保育所に直接電話でお申し込みください。

【内容】

当日は、保育所での子どもたちの様子や保育内容を見ていただき、簡単な入所の説明を行います。

【持ち物】

筆記用具、上履き(子ども用)

【その他】

満1歳6か月から2歳児は、共働き世帯や保護者の疾病など保育ができない場合のみ入所できます。

2歳児は、各保育所で入所できますが、満1歳6か月からの幼児を対象とした低年齢保育は小原保育所のみとなります。



【申込】

令和4年1月13日(木)まで ※各保育所へ直接ご連絡ください。

○体験保育に参加される子どもと保護者は、感染症予防のため検温とマスクの着用をお願いします。

○村内の感染症の状況で、日程等が変更になる場合は、申込者へ個別に連絡します。

みどり保育所



所 大字平谷 256 番地

時 1月19日(水)

午前9時30分～11時

問 ☎0746-64-0347

小原保育所



所 大字小原 707 番地 5

時 1月20日(木)

午前9時30分～11時

問 ☎0746-63-0010

上野地保育所



所 大字上野地 215 番地

時 1月21日(金)

午前9時30分～11時

問 ☎0746-68-0227

お問い合わせ：福祉事務所 ☎0746-62-0902



健康だより

とつかわテレビ12月号で放送中!



「感染症」～ 感染予防の基本について～

講師

十津川村国民健康保険
小原診療所 上野地診療所

にしお ゆうや
西尾 勇哉 医師

新型コロナウイルスやインフルエンザから身を守るためには、
どのようなことに気をつけたらよいのでしょうか?
今こそ知っておきたい感染予防について丁寧に解説します。



「自治体放送11チャンネル」12月31日まで放送中
①9時～ ②14時～ ③19時～ ぜひご覧ください!!



講演資料をご希望の人は、住民課までご連絡ください。 十津川村役場 住民課 ☎0746-62-0911 (直通)

将来、子どもを産み育てることを望むすべてのがん等の患者さんとそのご家族へ

小児・AYA世代のがん患者などの 妊孕性温存療法促進事業の実施について

奈良県では、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA 世代の
がん患者などが、希望をもってがん治療にとりくめるように、将来子ども
を出産することができる可能性を温存するための妊孕性 (にんようせい)
温存療法に要する費用の一部を助成します。

※ AYA世代とは、Adolescent and Young Adult (思春期・若年成人) の頭文字をとったもので、主に、思春期 (15歳～) から30歳代までの世代を指しています。

【お問い合わせ】

奈良県 福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 がん対策係

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

☎0742-27-8928(直通) 奈良県ホームページ <https://www.pref.nara.jp/59479.htm>



交通事故などにあつたとき

交通事故などの第三者による行為でけがなどをしたとき、**医療費は原則として加害者が負担すべきもの**なので、加害者若しくは保険会社などが医療費を負担するのが一般的ですが、一時的に国保を使ってお医者さんにかかることもできます。

この場合、国保が一時的に立て替えた医療費を、加害者などに請求するための手続きをしていただく必要があります。

●交通事故以外にも

- ・ 他人の飼い犬にかまれた
- ・ 落下物に当たった
- ・ 傷害事件に巻き込まれた

などの場合も
第三者行為による事故になります。

●届け出の手順

警察に届け出る

「事故証明書」をもらってください。



国保の窓口へ届け出る

「事故証明書」を持って役場住民課国保の窓口へ。
「第三者の行為による被害届」を提出してください。

※示談の前に必ず国保へ連絡を

示談を結んでしまうと、示談の内容が優先され加害者に医療費の請求ができなくなる場合があります。国保を使う場合は示談の前に届け出てください。

そのほか、次の場合は、国保で治療を受けることはできません。

- ・ 加害者からすでに治療費を受け取っている場合
- ・ 業務上でのけがの場合
- ・ 飲酒運転や無免許運転などでのけがの場合

今月は、国保税第7期の納期です。

納期限は**1月4日**ですので、納期内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0911



年金だより

年金受給の手続き

老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取るためには、年金請求手続きが必要です。

■手続きの流れ

「老齢年金のお知らせ」や「年金請求書」などが、日本年金機構などからご自宅に届きます。

- 基礎年金番号をお持ちの人には、60歳または65歳の誕生日月の約3ヶ月前に、日本年金機構などから「老齢年金のお知らせ」や「年金に関するお知らせ」が届きます。



「年金請求書」を年金事務所や役場国民年金窓口に提出します。

- 必要事項を記入し、受給開始年齢の誕生日の前日以降に提出します。
- 提出先は、以下のとおりです。
 - ・年金加入期間が国民年金（第1号被保険者）のみの人・・・住民課
大和高田年金事務所

※年金請求には、戸籍抄本や住民票などの添付書類が必要です。添付書類は配偶者の有無や年金加入状況などにより変わりますので、大和高田年金事務所・住民課（国民年金窓口）でご確認ください。

※共済組合などの加入期間がある人についても、年金事務所に年金請求書を提出することで、共済組合等に加入していた期間の年金を請求することが可能です。



「年金証書」「年金決定通知書」「年金を受給される皆様へ（パンフレット）」が、日本年金機構から自宅に届きます。

- ご自宅に届くのは、年金請求書の提出から1か月程度（加入状況の再確認を要する方は2か月程度）です。
- パンフレットには、年金を受け取っている間に必要な届出などを記載しています。年金証書と一緒に大切に保管し、必要なときに読み返してお役立てください。
- 共済組合などの期間にかかる年金証書などについては、各共済などから送付されます。



年金証書が届いてから約1～2か月後に、年金の受け取りが始まります。

- 年金請求時に指定された口座に振り込まれます。
- その後、偶数月に2か月分が振り込まれます。
- 共済組合などの機関にかかる年金については、各共済組合などから振り込まれます。

お問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
住民課(国民年金窓口) ☎0746-62-0900

令和3年分の確定申告相談について

1 税理士による無料相談

近畿税理士会吉野支部の税理士が無料で確定申告の相談をおこないます。

【営業、不動産、山林所得などの申告相談】

場 所	実施日	受付時間
十津川村役場 第1 会議室 (大字小原 225番地の1)	令和4年 2月4日(金)	9:30~16:00

- ※ 入場制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。(待合は3組程度を予定)
- ※ 12時から13時までには相談を行っておりません。
- ※ 交通事情や天候などにより、受付開始時間が若干遅れることがありますのでご了承ください。

2 給与所得者や年金受給者のための還付申告相談

【年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職者に係る還付申告相談】

場 所	実施日	受付時間
十津川村住民ホール (大字小原 225番地の1)	2月1日(火)	9:00~16:00
	2月2日(水)	9:00~12:00

申告相談についての注意事項

- **新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、整理券を配布して入場制限を実施します。**
 - ※ 整理券は、先着順で配布します。
 - ※ **2月1日(火)最大50人、2月2日(水)は、最大25人を予定**
 - ※ 整理券は、各時間帯に割り振りを行いますので、受け取った整理券に記載された時間帯になったら、再度、会場にお越しいただくこととなります。
例) 10時に受付をして、整理券が15時台であれば、再度、15時に申告会場にお越しいただくこととなります。
 - ※ ご来場の際には、前年分の申告書の控え、税務署からの案内(利用者識別番号)、マイナンバーカード、源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑、計算機、使い慣れた眼鏡などをお持ちください。
 - ※ **申告相談時に、検温を行い37.5度以上であれば、入場できなくなり申告手続きは行えません。あらかじめご了承ください。**
 - ※ **新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会場での入場(人数)制限に伴い、村民の皆さまにはご不便をおかけします。**
簡単にできるスマホやPCからの確定申告をお勧めします!!

営業所得・不動産所得・山林所得などについて確定申告される人は、2月4日の税理士による無料相談にお越しください。

※令和3年分の確定申告相談会は上記の3日間の実施となります。

この相談会以外で、役場窓口にて申告に来られた人は、申告内容により役場では申告書を作成できない場合があります。その場合、吉野税務署まで申告に行ってくださいこととなりますので、あらかじめご了承ください。



お問い合わせ 財政課 ☎ 0746-62-0903

人のうごき

(敬称略)

おめでた

松木平 羽那(はな)女 11月3日
父:元気 母:優 (玉垣内)

ご結婚

11月6日
阪ノ上 翔(五條市) 福井 千夏(上野地)
11月21日
中垣祐一郎(湯之原) 平瀬 文雅(武蔵)

おくやみ

岡本りよ子 93歳 10月23日(上湯川)
垣内 悦子 89歳 10月27日(小川)
岡下 武文 84歳 10月31日(上野地)
山内サトエ 97歳 11月4日(平谷)
安田 馨 74歳 11月11日(滝川)
西村 幸 91歳 11月12日(小原)
西 智子 90歳 11月14日(出谷)
松原 康二 88歳 11月14日(猿飼)
松實 史江 54歳 11月19日(檜原)

●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和3年12月1日現在)

○世帯数・・・1,731世帯(-7世帯)

○人口・・・3,059人(-12人)

男・・・1,557人(-6人)

女・・・1,502人(-6人)

()は前月比

てんいち先生



人権週間 12月4日~10日
2016年12月公布・施行から
部落差別解消推進法 5年

学校活動の様子を紹介しています!

十津川村立小・中学校 ホームページ

十津川村立

十津川第一小学校

大字小原 707番地 ☎0746-62-0034

🏠<https://www.totsukawa-nara.ed.jp/totsukawa1-e/index.html>



十津川村立

十津川第二小学校

大字平谷 256番地 ☎0746-64-0022

🏠<https://www.totsukawa-nara.ed.jp/totsukawa2-e/index.html>

十津川村立

十津川中学校

大字小原 460番地 ☎0746-62-0201

🏠<http://www.totsukawa-nara.ed.jp/totsukawa-j/index.html>



今月の「とつかわテレビ」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)9:00~、14:00~(第2ch)19:00~

●感染症講演会

~感染予防の基本について~



●十津川村文化祭



●村史歴史講座

~古文書から大字の歴史を探る~



今月の「ぐっと!奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)13:00~、17:00~(第2ch)21:00~

今月の「ぐっと!奥大和」は、奥大和の温泉。十津川村には全国に自慢できる温泉がたくさん!

年の瀬、是非ゆっくり温泉に入って体を温め、1年を思い出してみませんか?

家族で温泉巡りも楽しそうです!

(地域おこし協力隊 角田)



十津川温泉郷「昴の郷」マラソン大会中止のお知らせ

令和4年1月30日(日)に予定していた第46回十津川温泉郷「昴の郷」マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。毎年、楽しみにお越しいただいておりました選手の皆さまには大変残念なお知らせとなつてしまい、申し訳ございませんが、ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

あとがき

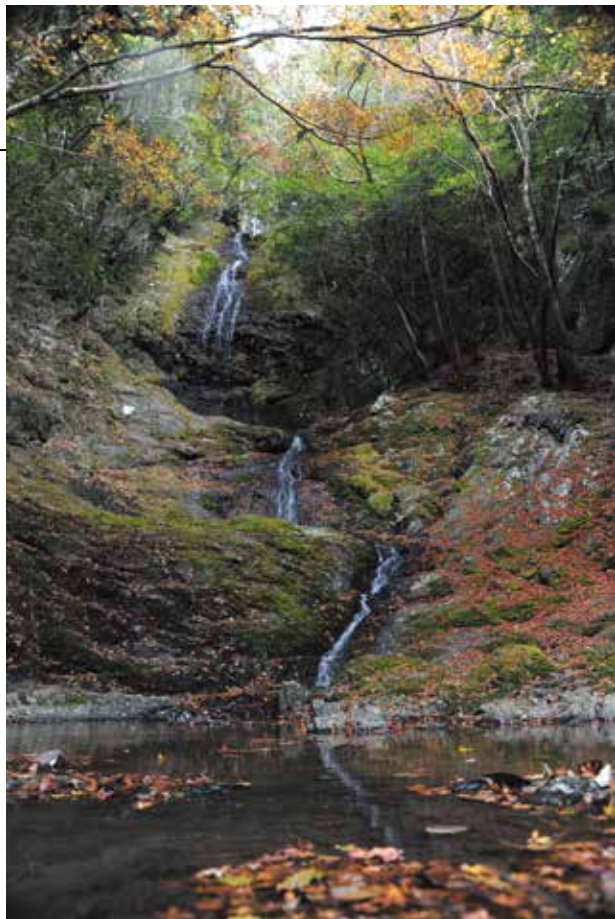
▶師走です。七十二候のひとつ、12月の始めに「橘始黄(たちばなはじめてきばむ)」があり、柑橘類の実が黄色く色づき始める頃とされています。コタツで食べる蜜柑も美味しいですが、村では柚子の香りが広がります。料理の薬味はもちろん、「ゆうべし」やポン酢を作ったり、種から化粧水も作れるそうですね。また、冬至(湯治)のゆず湯も師走の風物詩ですよ。

冬至を迎えれば徐々に日が長くなり、春が巡ってきます。良いことも悪いことも、皆さんそれぞれの令和3年を過ごされたと思いますが、一陽来復。ゆず湯にでも入って邪気を払い健康に。元気に春を迎えたいですね。皆さん良いお年をお迎えください。(弓場)

●今月の表紙 柚子「このあと『ゆうべし』になります」

集落の絶景

もみじ滝(大字檜原)
 撮影:温井利一さん(大字小原)



くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
12/5	12/6	12/7 ●出張【神納川】	12/8	12/9 ●整形【小原・上野地】	12/10 ●休診【上野地】	12/11 ●土曜【小原】
12/12	12/13	12/14 ●出張【玉垣内】	12/15	12/16 ●整形【小原】	12/17	12/18
12/19	12/20	12/21 ●出張【神納川】	12/22	12/23 ●出張【玉垣内】	12/24	12/25 ●土曜【小原】
12/26	12/27	12/28	12/29	12/30 ●年末診療【小原】	12/31	1/1 元日
1/2	1/3 ▲成人式	1/4	1/5	1/6 ●整形【小原・上野地】 ▲消防団出初式	1/7	1/8 ●土曜【小原】
1/9 ▲駅伝大会	1/10 成人の日	1/11 ●出張【玉垣内】	1/12	1/13 ●出張【神納川】	1/14	1/15

【文字表記】

土曜・・・土曜診療日 神納川・・・神納川地区生活改善センター
 整形・・・整形外科診療日 東中・・・東中公民館
 出張・・・出張診療日 玉垣内・・・玉垣内集会所
 休診・・・休診日 上野地・・・上野地診療所
 小原・・・小原診療所

【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15
 整形外科診療日 小原 8:30~11:15
 上野地 14:00~15:15
 出張診療日 神納川・東中 14:30~15:00
 玉垣内 14:00~15:00